

## 公 告

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 3 日

鳥取市長 深 澤 義 彦

### 1 業務の概要

- (1) 業 務 名 市道岩吉陸橋線岩吉陸橋修繕工事に伴う測量調査設計業務（補助）
- (2) 業務箇所 鳥取市 岩吉 地内
- (3) 業務内容 劣化により対策を要する橋梁を修繕するための測量調査設計
- (4) 業務概要

市道岩吉陸橋線 岩吉陸橋（11 径間鋼桁橋 橋長 259.8m 幅員 7.9m）

業務対象 L = 119.7m

測量業務 一式

橋梁詳細調査業務 一式

補修詳細設計業務 一式

- (5) 履行期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで

### 2 技術資料等の提出ができる者

技術資料及び入札参加資格確認書類（以下「技術資料等」という。）の提出ができる者は、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 3 の（2）のアの技術資料等の提出期間の最終日において、「鳥取市が発注する測量、土木関係建設コンサルタント、地質調査及び補償関係コンサルタント業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（令和 6 年鳥取市告示第 626 号）」に基づく入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）のうち、土木関係建設コンサルタント業務に係るものを有する者（以下「建設コンサルタント」という。）であること。
- (3) 建設コンサルタントを営む者が、国土交通大臣の登録を受けられる制度である、建設コンサルタント登録について、下記の部門の登録があること。
  - ・鉄道 ・鋼構造及びコンクリート
- (4) この公告の日から追って通知する本件入札の日（以下「入札日」という。）までのいづれの日においても、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 25 年 4 月 1 日

制定)に基づく指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てが行われた者については、当該申立てが行われた日以後に、2の(2)の入札参加資格の審査申請手続きをし、その審査の結果に基づき、3の(2)のアの技術資料等の提出期間の最終日までに改めて入札参加資格を付与されていること。

(6) 2016～2025年度に完成した、JR跨線橋の修繕・補修に係る調査及び設計業務を元請として業務実績を有する者であること。

(7) 本業務のうち、測量業務に従事する主任技術者に、鳥取県測量業務共通仕様書の資格要件を満たしている者を本件業務の期間中に配置することができること。

(8) 本業務のうち、設計業務に従事する管理技術者及び照査技術者に、下記の要件1～3を全て満たしている者を本件業務の業務期間中に配置することができること。

なお、管理技術者及び照査技術者は、同一の者であってはならない。

#### 要件1

以下に示す①②③のいずれかの資格を有すること。

①技術士(総合技術監理部門－選択科目：建設－鉄道)

②技術士(建設部門－選択科目：鉄道)

③RCCM(専門技術部門：鉄道)

#### 要件2

以下に示す④⑤⑥のいずれかの資格を有すること。

④技術士(総合技術監理部門－選択科目：建設－鋼構造及びコンクリート)

⑤技術士(建設部門－選択科目：鋼構造及びコンクリート)

⑥RCCM(専門技術部門：鋼構造及びコンクリート)

#### 要件3

以下の実績を有すること。

2016～2025年度に完成した、JR跨線橋の修繕・補修に係る調査及び設計業務で管理技術者又は照査技術者の経験を有すること。

(9) 線路内(営業線)及び鉄道用地内(JR西日本後藤総合車両所鳥取支所構内)の立入りに必要となる保安要員について、以下の条件を全て満たす者を配置できること。

#### ア 工事管理者

(ア) 一般社団法人日本鉄道施設協会からJR西日本工事等従事者の認定を受けている者。

(イ) JR西日本中国統括本部・施設部の実施する特情教育を受講した者。

(ウ) 定例的にJR西日本山陰エリア内での線路内立入りを行っている者。

(エ) JR西日本中国統括本部・米子保線区の実施する信号制御盤の教育を受講し

た者。

イ 列車見張員

(ア) 一般社団法人日本鉄道施設協会からＪＲ西日本工事等従事者の認定を受けている者。

(イ) ＪＲ西日本が実施する列車見張に関する実技訓練を受講した者。

(ウ) 定例的にＪＲ西日本山陰エリア内での線路内立入りを行っている者。

(エ) ＪＲ西日本中国統括本部・米子保線区の実施する信号制御盤の教育を受講した者。

３ 技術資料等の作成及び提出

(１) 技術資料等作成要領の交付

技術資料等作成要領は、鳥取市公式ウェブサイト

(<https://www.city.tottori.lg.jp>) に掲載するとともに、希望者には次のとおり直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

この公告の日から令和８年７月２４日（金）までの日（鳥取市の休日を定める条例（平成元年鳥取市条例第２号）第１条第１項に規定する鳥取市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで

イ 交付場所

鳥取市幸町７１番地

鳥取市都市整備部道路課（鳥取市役所本庁舎５階）

(２) 技術資料等の提出

本件入札に参加を希望する者は、技術資料等作成要領に基づき作成した技術資料等を次により提出するものとする。

ア 提出期間及び時間

(ア) 郵送の場合

この公告の日から令和８年７月２４日（金）までの日（必着）

(イ) 持参の場合

この公告の日から令和８年７月２４日（金）までの日（休日を除く）の午前８時３０分から午後５時１５分まで

イ 提出場所

鳥取市幸町７１番地

鳥取市都市整備部道路課（鳥取市役所本庁舎５階）

ウ 提出方法

郵送（一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかに限る。）又は持参すること。

(3) 技術資料等の審査

提出された技術資料等を基に、指名審査委員会に諮り審査し、競争入札参加者を指名するものとする。

(4) 提出部数

技術資料等の提出部数は2部とする。

4 設計図書を示す場所及び期間

本件工事に係る設計図書の閲覧は、次のとおり行う。

(1) 閲覧場所 鳥取市幸町7番地

鳥取市都市整備部道路課前フロア（鳥取市役所本庁舎5階）

鳥取市公式ウェブサイト(<https://www.city.tottori.lg.jp>)

(2) 閲覧期間 この公告の日から入札日の前日まで（休日を除く。）

(3) 閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

5 設計図書に関する質問及び回答

(1) 設計図書に対する質問は、入札日の前日から起算して5日前の午後5時15分までに鳥取市総務部検査契約課に提出しなければならない。

電話：0857-30-8121 FAX：0857-20-3948

(2) 前号の質問に対する回答は、入札日の前日から起算して4日前の午後5時15分までに書面にて鳥取市総務部検査契約課より通知する。

6 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、鳥取市都市整備部道路課

（電話0857-30-8353）とする。

(2) 技術資料等の提出は入札参加の意向を確認するものであつて、技術資料等の提出があつても指名されとは限らない。

(3) 技術資料等の作成と提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(4) 技術資料等その他提出された書類は、返却しない。

(5) 業務内容に関する説明会は、行わない。

(6) 提出された技術資料等は、提出した者に無断で本件入札以外の用途には使用しない。

(7) 提出された技術資料等は、鳥取市情報公開条例（平成11年鳥取市条例第1号）に基づく開示の請求により開示することがある。

(8) 入札参加者の指名から落札者の決定までの手続きは電子入札システムを使用して行うため、本件入札への参加を希望する者は、令和8年7月31日（金）までに鳥取市電子入札システムの利用者登録を完了させておくこと。やむを得ない理由により書面での入札を希望する場合は、鳥取市建設工事電子入札実施要綱の規定に従い、書面参

加の手続きを行うこと。

(9) 3の(3)により指名される者がいないときは、本件入札を中止する。

(10) 入札については変動型最低制限価格を適用する。最低制限価格を下回った価格を入札した者は、落札者とならない。